

## 令和5年度 第2回小樽市環境審議会

令和6年3月27日(水)午後1時55分  
小樽市役所別館3階 第2委員会室

### 1 報告事項

- ① 前回からの主な変更点
- ② 環境ワークショップの実施報告について
- ③ アンケート調査のとりまとめ結果について

### 2 審議事項

- ① (第2次) 小樽市環境基本計画(第1章～第4章)について

### 3 その他

#### <配布資料>

- 小樽市環境審議会委員名簿(当日配布)
- 座席表(当日配布)
- 資料1 (第2次) 小樽市環境基本計画策定スケジュール
- 資料2 前回会議(10月)における審議会委員からの意見について
- 資料3 前回からの主な変更点
- 資料4 環境ワークショップ実施報告書
- 資料5 市民アンケート調査報告書
- 資料6 事業所アンケート調査報告書
- 資料7 (第2次) 小樽市環境基本計画(第1章～第4章)

### 3 審議会委員

#### 出席(13名)

会長	八木宏樹 <small>やぎ ひろき</small>	副会長	福原朗子 <small>ふくはら あきこ</small>
委員	岡田峰子 <small>おかだ みねこ</small>	委員	小田桐三恵子 <small>おだぎり みえこ</small>
委員	古賀るみ子 <small>こが るみこ</small>	委員	芥藤啓一 <small>さいとう けいち</small>
委員	斎藤 仁 <small>さいとう ひとし</small>	委員	坂本啓典 <small>さかもと しのり</small>
委員	菅原浩嗣 <small>すがわら こうじ</small>	委員	檜垣直幸 <small>ひがき なおゆき</small>
委員	美坂 正 <small>みさか ただし</small>	委員	湊 晃一 <small>みなと こういち</small>
委員	山城栄太郎 <small>やましる えいたろう</small>		

#### 欠席(2名)

委員	川崎太志 <small>かわさき ひとし</small>	委員	土田美也子 <small>つちだ みやこ</small>
----	------------------------------	----	------------------------------

#### 傍聴者(なし)

---

◎開 会

○事務局

それではお時間、定刻よりも 5 分ほど早いですけれども、皆様お揃いのようですので始めさせていただきますと思います。

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。それでは只今より、令和 5 年度第 2 回小樽市環境審議会を開催させていただきます。なお、本日の会議ですが、出席委員が 13 名であり、委員 15 名のうち過半数が出席されておりますので、小樽市環境審議会規則に定める会議の成立要件を満たしておりますことを御報告いたします。

それでは初めに、生活環境部次長より御挨拶を申し上げます。

○生活環境部次長

皆さんこんにちは。本来であれば部長から御挨拶を申し上げるところですけども、他の業務もございまして出席できませんので、私から一言御挨拶を申し上げます。まず、皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、このようにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。近年、気候変動ということで対策の方は世界規模で進んでおりますけれども、最近では小樽でも、まとまって雪が降るということが非常に多くなったという印象がありまして、これも温暖化の影響だというふうに言われておりますし、また、集中豪雨ですとか猛暑日といった日が増えるなど、身近なところでも環境の変化というものを目の当たりにする機会が増えてきていますので、今後どのように、環境を保全していくのかということところが非常に重要になっていくと考えております。

現在、御議論していただいております環境基本計画につきましては、気候変動だけではなく、様々な視点からの環境施策を総合的かつ計画的に推進するための環境行政のマスタープランとなる重要な政策であります。本日は昨年 10 月に続く 2 回目となりまして、本市の環境に関する課題や望ましい環境像、更には基本目標について御報告をさせていただく予定であります。特に望ましい環境像につきましては、本市の環境をどう保全していくのかということの中長期的にとらえる目指すべきビジョンでありまして、本計画の要となる部分でもありますので、忌憚のない御意見賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

それではこれより議題に移らせていただきます。環境審議会規則の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行は会長にお願いしたいと思います。会長お願いいたします。

○会長

はい。それではスムーズな進行に努めたいと思いますので、よろしく御協力お願ひいたします。後は座って議事進行させていただきます。では、お手元の次第の[2 議題]というところで、議題の[(1) 報告事項]の[① 前回からの主な変更点]について、事務局の報告をお願いします。

---

## (1) 報告事項① 前回からの主な変更点

～事務局より、資料3を用いて説明～ (午後1時58分～)

### ○事務局

それでは資料に沿って御説明させていただきます。まず、主な変更点に入る前に資料1と資料2になりますが、資料1につきましては策定スケジュールでございまして、大きな変更はございません。今回は主な変更点を説明いたしますが、第1章から第7章までの章立ての構成が変わっておりますので、今の新しい章立てに合わせてスケジュールを組み直しました。令和6年度の審議会は8月に1回目、年末頃に2回目を開催というかたちで予定しております。

次、資料2の方を御覧ください。資料2につきましては前回の審議会からの、委員の方から御意見頂いた部分の対応でございます。大部分の、間違いや分かりにくい表現への御指摘については可能な限り修正させていただいております。修正しなかった部分としましては、9番と12番です。9番につきましては、並行在来線の記述が必要でないかということがありましたけれども、現時点ではまだ確定でないということで記述を控えさせていただきました。12番につきましては酸性度の全国平均との比較について、これは記載するほど有意な差と言えるのかということで御質問ありましたけれども、事実を記載しているということで現行のままとさせていただいております。

では、資料3の方を御覧いただきたいと思っております。こちらが前回からの主な変更点ということになります。左側が前回の章立て、右側が今回ということになります。前回左側の第1章の5番で計画策定の方向性というのが第1章に位置づけしておりましたけれども、この部分につきましては、中身が例えばSDGs、パリ協定といった社会動向が主な内容になっておりますので、社会動向と小樽市の概況として第2章にまとめております。そして前回の第2章の1小樽市の概況、これも第2章に整理しております。そして今回、第2章の、前回2番自然環境から7番環境学習・環境活動までについて、これを第3章に移しまして、また、本文中の記載と順番を揃えさせていただきました。そして、併せて前回の第4章これを3章にまとめ、環境の現状等の整理というかたちにしまして、更にその環境に対する市民の満足度調査、それから事業所の充実希望度調査、それとワークショップや小樽市の課題に関すること、こういったものを整理して追加しております。それがオレンジの囲みの7から10になります。前回の5章と6章につきましては、望ましい環境像、基本目標、それから施策体系・環境指標についてを第4章ということで整理しまして、第5章につきましては施策の展開ということで施策に特化したかたちの章立てとしたいというふうに考えております。第7章と第8章については特に変更はございません。以上につきまして、主な変更点となります。説明は以上でございます。

### ○会長

ただ今、事務局から前回の主な変更点について御説明ありましたけれども、何か御質問ございますでしょうか。後でお気づきになってからでも結構です。

では次に、議題の[(1)報告事項]の[(2)、環境ワークショップの実施報告について]、それと[(3)アンケート調査のとりまとめ結果について]、続けて御説明お願いいたします。

---

(1) 報告事項② 環境ワークショップの実施報告について  
～事務局より、資料4を用いて説明～ (午後2時5分～)

○事務局

それでは環境ワークショップの実施報告ということになりますが、資料4の方を御覧ください。こちらまず1枚目になりますけれども、環境ワークショップを11月18日、市民センターで開催しております。参加者は全員で18名で、市民の方17名と小樽市在勤者1名ということでございました。ワークショップの形式はワールドカフェ方式というかたちをとりまして、テーブルごとにテーマを決めて、参加者が各テーブルを移動するかたちで全てのテーブルで意見を出すような格好で実施しております。各テーブルにつきましてはその内容のところにありますとおり、「自然」をテーマにしたテーブル、それから「まち」をテーマにしたテーブル、そして「地球」をテーマにしたテーブル、3つのテーマごとに意見を出し合ってもらいました。

「自然」をテーマにしたテーブルにつきましては「森」、「ヒグマ」、「動物」、「カラス」、「景観」、「ごみ」、「観光」に関する御意見を主に頂いております。また、「まち」をテーマにしたテーブルにつきましては、やはり1番は「ごみ」のこの関心が高く、御意見がたくさん出されました。続いて「公園整備」や、「その他」として空き家関係の御意見を頂いたところがございます。最後に「地球」をテーマにしたテーブルにつきましては、日常生活に密着するということで「雪」に関する御意見、それから「夏の暑さ」、「省エネ・再エネ」などを中心に御意見を頂いたところがございます。

次のページがワークショップを実施した時の様子になります。このような格好で実施しているということで御覧いただければと思います。そして6ページ目、こちらが実際に各テーブルで出された意見の付箋です。黄色の付箋については小樽の良いところ、青い付箋には小樽の悪いところ、そしてピンク色の付箋は改善のアイデアを書いて、テーマごとに付箋をまとめているような格好です。付箋に貼ってある赤いシールは、人の意見でいいねと思ったら貼ることにしていた、「いいねシール」です。6ページが「自然」、7ページが「まち」、8ページが「地球」をテーマにした御意見の集約結果です。ワークショップで出た御意見については、本編の方に再度整理させたかたちで掲載しています。そちらは後ほど、御説明したいと思います。9ページ以降につきましてはアンケート結果です。ワークショップの様子を見ていた感想としましては、活発に御意見が出ており、良かったかなと感じております。

---

(1) 報告事項③ アンケート調査のとりまとめ結果について  
～事務局より、資料5、資料6を用いて説明～ (午後2時9分～)

○事務局

それでは次に資料5の方に移りますが、こちらが市民アンケートの結果になります。本アンケートは第2次環境基本計画策定の参考とすることを目的に実施しております。調査対象は18歳以上で1,800人に送付しました。調査期間は9月の28日から10月30日です。回収結果としましては、有効回収数が483件、有効回収率は26.8%でした。2ページ目以降は、回答者の属性ということで男女比や年齢構成、それから住まいの地区などを載せてあります。集計結果につきましては5ページからになります。5ページの一つ目だけちょっと例をとって説明させていただきますと、ここは「関心のある環境問題について」ということで、関心のあること分野に三つまで丸をつけてく

ださいという質問でございます。この結果を図表にまとめたものが6ページになりますが、全体の結果として、1番関心が高かったのは一つ目の「地球温暖化・気候変動の問題」、2番目が「エネルギーの確保の問題」、そして、3番手としては「プラスチック資源循環・食品ロス」という順番になっております。「その他」について自由記載があったものは「その他の回答」として同じく6ページにまとめております。7ページ目につきましては、年代別の分析をした結果です。特徴的なところで言えば、10代の方が、生物多様性などに関心が高いといったような特徴がございました。8ページ目はそれを棒グラフにしたもの、9ページ目は、今度は地区別で分析したもので、10ページは9ページの内容を棒グラフに表したものです。分析の仕方はその項目によって若干違うこともありますけれども、以降のページではこのようなかたちで各項目の集計、分析をしております。今日は、この中でも本編の方にも利用している部分を抜粋して説明いたします。34ページを御覧いただきたいのですが、34、35ページが「環境に対する満足度・重要度」調査です。

34ページの表の5-1を御覧いただきたいのですが、例えば1番「山や森林など緑が豊かである」、「川や海など水に恵まれている」これが質問です。そしてこれに対する回答として、満足度で満足していれば+1、普通であれば0、不満であれば-1を選択するというかたちです。重要度も同じように、アンケートを取って、その数値の結果がこの表になります。そしてこの結果を、横軸を満足度、縦軸を重要度としてまとめたものがこの35ページの表になります。ポートフォリオ分析といいまして、平均値を用いて四つに分割して、その傾向から何に重点的に力を入れればいいのかを分析しており、市の総合計画などでもこのような分析法を利用しています。

その後各質問とその集計結果が続きまして、最後になりますが97ページに、回答する方から自由意見というかたちで御意見を頂いたもの、これを列記しております。これは本当にいろんな分野の意見を頂いておりまして、この意見につきましては市役所内でも共有しており、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますし、環境基本計画策定の上でも参考にしたいと考えております。

次に、**資料6**の事業者アンケートの方を御覧いただきたいと思えます。調査対象は無作為に500事業所を抽出しました。有効回収率としましては164件ということで回収率は32.8%、市民アンケートよりは若干回収率は良かった格好になります。事業所アンケートにつきましては、回答者の従業員数、会社の規模、業種などを集計、掲載しております。

27ページを御覧ください。こちらが先ほど市民アンケートでも御説明したポートフォリオ分析になりまして、こちらは評価軸としましては「充実希望度」それから「重要度」というかたちにしております。そして、市民アンケートでは+1~-1の範囲の点数付けでしたが、事業所の方は+2~-2というかたちにしております。表3-1がその集計結果です。そして28ページにはその結果を4分割したグラフで「充実希望度」を横軸、「重要度」を縦軸にして分析したものでございます。これはまた後で本編の方にも出てきますので、その際に改めて説明したいと思えます。

52ページ以降につきましては、回答者の方からの御意見を記載しております。今後計画を作る際の参考にしたいというふうに考えております。駆け足で申し訳ございませんが、以上、説明とさせていただきます。

## ○会長

ありがとうございました。只今、事務局から「環境ワークショップの実施報告について」と「アンケート調査のとりまとめ結果について」の説明がありましたけれども、これらについて何か御質問、御意見ありますか？

○A 委員

いいですか。まず「ワークショップ実施報告書」なんですが、参加者が市民 17 名に在勤者 1 名と書いていますが、ほぼだいたい求めていたくらいの人数が集まったと考えていいのですか？

○事務局

募集定員最大 20 人で考えていたので、18 人ということでほぼ予定していた人数になります。

○A 委員

2 ページの「自然」の方の「ごみ」というところから出てくる「ごみステーションを網目状から壁状にする」というところがよく分かりませんが、これはどういう意味なんですか？

○事務局

カラスがよくごみステーションを散らかすので、よくネットとか置いているところもあるんですけども、そういうのではなくて板貼って壁にしちゃうということもあるんです、場所によって。

○A 委員

なるほど。すごく良い会のようなので、今後も開催してもらいたいと思いますが、費用は結構かかるのでしょうか。もしそれほどかからないのであれば、市民への良い啓発にもなると思いますので、年に数回、定期的で開催すると思います。

○事務局

基本的には環境審議会の皆さんから御意見を頂きたいということもあるんですけども、今回は計画を作るに当たって市民アンケートを実施して広く市民意見を取って、更にもう一步突っ込んで意見をもらいたいということがあったので、ワークショップを開いたというような経過があり、さらに費用は今回委託費に含めて開催したため、定期的というわけにはいかないと考えています。

○A 委員

いや、すごく良かったと思います。では、次の市民アンケート調査のところですけども、目に入ったのが 6 ページのグラフ 1 の「地球温暖化と気候変動の問題」ということ、その下に「温室効果ガス削減対策」なんていうのも、これって「温室効果ガス削減対策」って早い話、地球温暖化の問題と同じだと思うんですけど、これって、わざと別にした意図はあるんですか？

○事務局

特段の意図はありませんが、片方が高く片方が低いという結果は意外であったと感じています。

○A 委員

あともう一個。単に誤字のはずですけども、35 ページのグラフ「環境に対する満足度・重要度」ですけども、これって縦軸の表示が抜けていると思います。あと、縦軸

の最大値が1を超えているのもおかしいと思います。

○事務局

そうですね、仰るとおり縦軸の「重要度」が抜けている上に、縦軸の最大は1までですね。

○A委員

そこは、修正していただければ嬉しいなど。また、最後の事業所アンケートですけれども、これ読んでいて、廃業予定という方が結構たくさんいらっしゃるみたいですが、そういう方々のアンケート結果って果たして集計に入れていいものなのかなと思ったんですけれども。

○事務局

そこまで分からずに対象を抽出してますので、まずは結果だというかたちで受け止めていただければと。

○会長

はい、ありがとうございました。その他、御質問等ございますでしょうか。ここは淡々と報告ということで行っているところでもありますので、報告の内容について御質問等ございましたらお願いいたします。

○B委員

事業所のアンケートは全員回収できているんですけど、市民アンケートの方で無効票がありましたが、無効票はどういった内容だったのかがちょっと引っかかってしまって。このアンケートがその人にとってそぐわないものだったのか、それともどうだったんだろうというところがちょっと疑問に思いましたがどうなんでしょうか。

○事務局

アンケートを実施したエヌエス環境から御報告させていただきます。無効票が一つあったんですが、アンケートに回答してなくて、誠心誠意回答していないというのが理由でした。ですので今回の集計には含めなかった、そういうのも一つありましたということで正直に報告させていただいたところです。

○B委員

はい、了解しました。ありがとうございます。

○会長

はい、ありがとうございました。その他に御質問等ございせんか。簡単な質問なんですけれども、ワークショップの方で、資料のワークショップの6ページ目のところなんですけれども、下の表の中に「カラス」というのがあって、その中に「カラス料理」とありますが、その「カラス料理」とは何ですか？

○事務局

私もこの時、聞いていて面白かったですけれども、本当に料理して食べたらどうだ、みたいな意見が出ていました。

○会長

カラスを料理して食べるようになればカラスが減る、カラスの対策に？

○事務局

そうですね。こちら、先にヒグマの問題の話が出てまして、ヒグマ対策として、増えてくる熊の対策としてヒグマ料理専門店を作ったらどうかという発想の延長で、カラス料理専門店のようなものがあれば、たくさん市街地に出ているカラスの処分の活用ができるのではないかというような御意見でした。

○会長

座談の中で、流れの中でこういう言葉が出てきたと。

○事務局

そうです。

○会長

わかりました。その他、質問ございませんか。では、これを踏まえて本編の審議事項になるわけですけれども、それでは「(2)審議事項」[小樽市環境基本計画について]、事務局から御説明いただきますけれども、計画本編についてはページがかなりありますので、70 ページまでの前半、それ以降の後半に分けて進めさせていただきます。それでは 70 ページまでの前半、お願いします。

---

(2) 審議事項 (第2次) 小樽市環境基本計画 (第1章～第4章) について  
～事務局より、**資料7**を用いて説明～ (午後2時28分～)

○事務局

70 ページまでにつきましては、前回の報告から主に変更した点を中心に説明させていただきたいと思っております。まず、3 ページ目の方を御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、前回、計画の位置づけと関連計画の方を記載しておりましたけれども、より分かりやすいように工夫させていただきまして、一番下にありますとおり環境基本法などの法律関係、それから国と北海道と市の関係がわかるような格好で整理して、気候変動適応計画を内包というかたちで再度整理させていただきました。次に4 ページ目になりますが、4 ページ目の「計画の対象」の中に「環境目標」という言葉がありました。これにつきましては、ここは対象とは関係なかったので削除いたしました。下の「計画の期間」で関連計画として総合計画を前回載せていましたが、あくまでも関連計画であるということで削除し、温暖化対策推進実行計画の事務事業編と区域施策編、それから今回の環境基本計画について載せさせていただきました。予定ですが、温暖化対策推進実行計画と環境基本計画はともに令和12年(2030年)に終了として、そのあとは統合したいというふうに考えております。

次に、第2章が7 ページ目から始まります。8 ページ目で国際的な動向から国の動向と続きまして、市の動向を15 ページ目から記載しておりますが、これがちょっと市の動向がかなり内容的に薄かったものですから、追記させていただいております。そして17 ページ目からは「小樽市の概況」というかたちで、若干細かい修正等がございますけれども、これが26 ページ目まで続くような格好になってございます。

次に第3章が27 ページ目から始まります。こちらにつきましては順番を整理し、一つ

目が、「地球環境」が 28 ページから 33 ページ目になります。今回アンケートの集計が出ましたので、33 ページにその結果を掲載しています。前回の環境基本計画を作った時の「地球環境に対する満足度」と比べ、今回アンケートでは若干ですけれども満足度が高くなっているというような結果になっております。次に 34 ページから「自然環境」になります。「自然環境」の最後のところになります。46 ページを御覧ください。46 ページにこちらと同じくアンケートの調査結果を追記しております。下の方が前回の計画を作った時のアンケート、上の方が今回になりますので、若干ですけれども満足度が高くなっていることが示されております。

次に 47 ページから「廃棄物」それから「資源循環」についての記載でございます。こちらは 49 ページにまたアンケートの結果を載せております。ここは「不法投棄や野焼きを見かけない」の満足度が前回よりちょっと高かったですけれども、他の項目に対する満足度はほぼほぼ同程度になっております。次に 50 ページから「社会環境」についての記載になります。アンケート結果は 55 ページに追記しております。ここにつきましては、前回と今回比べますと若干ですけれども満足度がいずれも高くなっています。そして 56 ページから「生活環境」についての記載となります。こちらは最後のページが 66 ページになりますが、こちらアンケート結果でございます。ここにつきましては「悪臭が気にならない」、「ごみ分別などの市民のマナーが良い」の満足度が低くなっております。一方で「空気がきれい」が大きく満足度が高くなっている、そういう結果になっております。

最後の項目としましては「環境学習・環境活動」ということで 67 ページから 70 ページまで記載しておりまして、これに関しましては大きな変化はありません。ここまでが本編の前回お知らせした中の主な変更点です。

## ○会長

ありがとうございました。A委員の仰るとおり、説明の時は地球温暖化と温室効果ガス別に言っていたんですけれども、こちらの本編の方では一緒に扱っていますよね。ここは一緒に扱ってもよいということでしょうか。28 ページのところ（1）地球温暖化で次にエネルギーということで、新しい項目も入っているんですけれども、地球温暖化の辺りでガス排出量、ゼロカーボンシティ小樽という言葉も網羅されているという所で、むしろA委員の意見が反映されたかたちになっているので、それでよろしいのではないかというふうに感じております。A委員ですね、これを言っていたんですよね？

## ○A委員

これもそうですね。今気づきましたけど、とにかく分ける必要はないと私は。

## ○会長

アンケートの方では分けたけど、本編の方では同じように解釈しているってことでよろしいでしょうか。

## ○A委員

そうですね。

## ○会長

はい、その他、御質問ございますでしょうか。

## ○A 委員

70 ページの意識に対する満足度が前回とあまり変わらないというふうな感じで終わっていますけれど、そこじゃなくてむしろこの問題は満足している割合が他の市民意識のうちのアンケートと比べて著しく低くて、1桁くらいしかないという、その凄い低さが問題じゃないかなと思います。そのことを前面に出した文章にした方がいいんじゃないかなと思います。

## ○事務局

そうですね。言われてみると確かに、極端に少ないですね。仰るとおりで、表現を改めたいと思います。

## ○会長

皆さんから御意見、御質問等ございますでしょうか。

## ○C 委員

ちょっとまだ十分読み込めていないんですけど、地球温暖化の話なんですけれども、地球温暖化の課題というと、地球温暖化を緩和するという課題と適応していくという課題があると思うんですけども、この 28 ページは主に緩和に関することが書いてあるんじゃないかと思うんですけど、市民の関心と違って、緩和も温室効果ガスの削減とかというのでは関心があると思うんですけど、適応の方にもやっぱり関心があって、例えば学校にクーラー付けて欲しいとか、そういうのも含めれば、そういうことがあるのかなと感じると思うんですよね。それをまあ、色んなところに書いてあるんだとは思うんですけども、なんかできれば区別できないのかなと思いました。

## ○事務局

後の章でその適応の部分を記載予定ですけども、それとは別にこの部分でちゃんとその辺を問題意識として、適応も必要だということも取り込んだ方がいいということでしょうか？

## ○C 委員

そうですね、はい。

## ○事務局

イメージは緩和の方に寄っていたかもしれませんが。できる範囲で適応の文章を入れるよう検討します。

## ○会長

地球温暖化の問題って大変で、地球規模における原因の究明とその対策というのがあって、それとは別に住んでいる私たちにとって要はミクロの世界での原因と対策というのもあって、地球温暖化についてはものすごく題材が多岐にわたっている。その他、ございませんでしょうか。それでは次に進めてまいります。70 ページまで説明いただいた訳ですけども、71 ページ以降について御説明ください。

## ○事務局

はい、それでは 71 ページの方を御覧ください。こちら先ほどのアンケート結果から持ってきたものになりますけれども、「環境に対する市民の満足度・重要度調査」にな

ります。次のページが72ページにその結果、先ほどと同じになりますが、横軸が満足度、縦軸が重要度で、平均は満足度が0.17、重要度が0.54です。分野ごとに色分けし、質問ごとに番号を振ってまとめており、例えば、18から20が地球環境についての質問でございます。これは上の方の表を、グラフ結果を見ていただきますと18、19、20というのはいずれも満足度の低い側にあると思います。こういった傾向から示唆された課題としましては、満足度が低く取組の推進が必要です。重要度の低い19番の太陽光発電については市民への意識啓発が必要ですよという格好で、各分野ごとにその課題の部分を整理しております。次に73ページを御覧ください。こちらは「事業所の充実希望度と重要度調査」でございます。こちらはスコアの範囲が先ほどは+1～-1だったんですけれども、今度は+2～-2というかたちでちょっと幅をもたせています。結果につきましては74ページになります。74ページの一つ例にとると、15から19の青紫色が地球環境の部分になりますが、上の結果を見ていただければ分かる通り、全て低い側、左下の方に偏っているような格好になります。充実希望度・重要度共に低いことから、取組について意識啓発が必要といったかたちで整理させていただきまして、他の分野につきましても同様にその傾向を分析しております。

次に75ページがワークショップの結果をまとめたものになります。ワークショップでは、まず、表ですけれども環境問題として縦に「降雪の増加」、「雪質の変化」、「夏季の気温の上昇」など出た意見を左側の列に整理しまして、分野ごとにそれをどこに該当するかということ整理したものです。この傾向とワークショップで出た意見、それを加味しまして示唆された課題としましては、地球環境では「気温の上昇や降雪の増加など地球温暖化による気候変動が既に顕在化しており、脱炭素化に向けた取組を促進する必要があります」として整理しました。他の分野につきましても同様に整理したものでございます。

最後に76ページになりますが、これがこれまでの市の現状、それから市民アンケートそれからワークショップ、それらを総合的に、市の考えも含めまして小樽市の課題としてまとめたものでございます。ここが最終的なまとめとなりますので、一度、読ませてまいります。「地球環境」は「気候変動が生じている中、市民、事業者の脱炭素に向けた取組は浸透しておらず、このまま対策が講じられない場合、深刻な環境問題が引き起こされる恐れがあります。脱炭素に対する市民、事業者の意識醸成、行動変容が推進されるよう、市民、事業者、市が一体となり脱炭素に向けて取り組むことが必要です」。

「自然環境」は「本市は豊かな自然が大きな魅力の一つであり、自然と共生した社会の実現が求められています。自然環境の保全及び適切な管理に加え、自然体験会などの豊かな自然と触れ合える場や機会が創出され、自然環境への関心が高まることが重要です」。

「廃棄物・資源循環」は「ごみの不法投棄やごみ出しのルール違反などの問題が依然としてあり、これらは悪臭発生、自然環境への影響、景観の損失など、他分野にも環境問題を誘発します。3Rの更なる推進や廃棄物の適正処理に努め、市民、事業者、市により環境にやさしい循環型社会を形成していく必要があります」。

「社会環境」は「公園・水辺の整備や歴史的・文化的遺産の管理は、市民、事業者にとっても重要度が高く、取組の推進が求められています。本市ならではの景観・まちなみを保全しながら快適な都市環境を確保することが必要です」。

「生活環境」は「大気質、水質、騒音、振動、悪臭は市民生活に密接しており、特に、川や海、運河の水質は市民、事業者の関心が高いことが示唆されました。本市を訪れる人々が快適に感じられるとともに、市民が安心して暮らせる良好な生活環境を維持する必要があります」。

「環境学習・環境活動」は「環境学習・環境活動は、市民の関心が低いことが示唆さ

れました。良好な環境づくりを進めるためには、その起点となる環境学習の推進や環境活動の普及・拡大、市民、事業者の環境配慮意識の向上が必要です。」というかたちで、以上で課題としてのまとめをさせていただきました。

続きまして 77 ページが第 4 章「望ましい環境像と基本目標」です。78 ページを御覧ください。こちら「望ましい環境像」ですが、丸い輪のところに「第 7 次小樽市総合計画」、「小樽市環境基本条例」、「ゼロカーボンシティ小樽市」、「市民意見」というかたちで、この四つを取り入れて考えてございます。その下には総合計画、基本条例、ゼロカーボンシティの簡単な説明、それから市民意見につきましては前の章まででまとめておりますのでここではあえて記載しておりません。

79 ページの下、こちらが「望ましい環境像」でございます。「みんなで学ぶ 豊かな自然と歴史と文化 未来につなぐ 地球にやさしい美しいまち 小樽」。これを案として出させていただいたところです。こちらが「望ましい環境像」の案でございます。

80 ページを御覧いただきたいのですが、この青い字の部分だけですね、これを繋ぐと前のページの「望ましい環境像」になります。その青い字についての説明を 80 ページでしているような格好になります。

次に 81 ページが「基本目標」になります。これは「望ましい環境像」を受けまして、先ほどから項目別に整理した「地球環境」それが基本目標の 1 です。こちらが「ゼロカーボンシティの実現と気候変動に適應するまち」ということが基本目標 1。基本目標 2 につきましては「自然環境」についての記載です。「豊かな自然と共生し、身近に自然の恵みを感じられるまち」です。基本目標 3 は「廃棄物・資源循環」の分野で「循環型社会を形成し、限りある資源を大切にするまち」。基本目標 4 は「社会環境」に対する目標で「歴史・文化が自然と融合した美しいまち」。基本目標 5 が「生活環境」の部分で「良好な生活環境を維持し、快適で安心して暮らせるまち」。基本目標 6 が「環境学習・環境活動」で「学びの機会があり、市民・事業者・市が協働して環境保全に取り組むまち」というかたちで整理させていただきました。

最後に体系というかたちで 82 ページになりますが、1 番左が「望ましい環境像」そしてその次の列が分野ごとの「基本目標」になります。真ん中に「計画の柱」というものがございまして、これは今時点のとりあえずの案として載せておりますが、これにつきましては、今後検討予定の具体的な施策、これが決まることによって、その「計画の柱」の項目は減らしたり追加したりする可能性はあると思っています。とりあえず案として今載せている状況でございます。説明は以上でございます。

## ○会長

はい、ありがとうございました。今、第 3 章の 71 ページ以降について御説明ありました。これが第 7 章につながっていくんですけども、第 4 章以降というのは来年の 8 月の審議の中心になるということなんですね。

## ○事務局

そうですね。「望ましい環境像」は今回である程度目途をつけたいんですけども、施策の部分は次年度というかたちで考えています。

## ○会長

ということで、「望ましい環境像」について、ここまでで次回以降やらないという訳ではないんですけども、こちらへんで問題がなければそのまま踏襲して、やりたいということなんですけども、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

## ○A委員

また、いくつかあるんですけども、細かいんですけども、72ページのこの図もやっぱり縦軸が、1をオーバーしているのでまた直していただきたいです。また、この図って色盲の方が見てもちゃんと識別できるんですよ？暗がりですら読んだ時に、よく分からないなと思いました。それだったら丸、三角、四角とか黒丸とかそっちの方がいいんじゃないかなって思うんですけども。まあそこまで配慮する必要はないのかもかもしれませんけれども、ただちょっと気になったもので。

それでここはいいとして、79ページ、「望ましい環境像」これよくみんな言うんですけども「地球にやさしい」って言うのは、どうも私は違和感があるんですね。別に地球は変わりませんよね、別に人間が何しようが。困るのは人間なんですよ、あくまで。なんで地球なんだろうって。これ具体的に、環境を乱さない美しいまちの方がいいんじゃないかなって思うんですがどうでしょう。

地球なんて別に人間がいくら核兵器ボンボンやったら壊れませんからね。生態系だって、人間が望ましくないというのに変わるだけですから、別に困るのは人間なんですよね。どうかなと僕は前からそう疑問に思っていました。というのが1点と、81ページの基本目標でいくつか気になったんですけど、例えば基本目標4で「市に現存する歴史的・文化的な遺産の保全と」って書いてありますけれども、保全だけじゃなくて「保全と活用」というのはいかがでしょうか。やっぱりこういう歴史的遺産を使うことについてアンケートにあったような気がしたんで。「保全と活用」とした方がいいんじゃないかなと思いました。あと、最後なんですけれども、基本目標5というのは先ほどの「望ましい環境像」の一体どこに掛かるんでしょうか。該当する箇所がなさそうな気がするんですけども。基本目標5ってこの「望ましい環境像」のどこの部位に該当する文章なのかなって。他の目標についてはどれも、これかなと理解できますけれども、目標5については、その「望ましい環境像」のなかのどれに入るのか分かりにくいなと感じました。

## ○事務局

ここは「地球にやさしい」に当たるとしてあります。要するに環境保全がなされている。

## ○A委員

なんか生活環境というのと地球環境というのが別で、馴染まないような。要するに、生活環境が良いからイコール地球環境が良いという訳でもないですよ。考えてみれば。人間が快適に生きれば生きるほどダメだねというケースが結構ある問題であって。

## ○会長

あの、ちょっと議長の立場を離れて、委員としての個人的な意見を申し上げますと、「地球にやさしい」って仰っていた意味が全くそのとおりで、地球は一つの天体であって地球の運命というのは100億年後に爆発して無くなるというのが分かりきっている。で、その間に、人間がどうなろうとあるいは自然の林や森や野生動物がどうなろうと、地球には一切関係なく運命というのは定まっているということで、その中で人間がどう生きていくか。今の環境問題というのは正にA委員のおっしゃっている「人がどうやって生きていくか」、もっと詳しく言うと「どうやって生き残っていくか」というところに問題があって、生き残るためには人が住める環境を維持していかなければならない。人が住む環境を維持していくということは、人口はどんどん増えていますので、自然を壊していかなければ人はひとりも残さず生きていくことはできないということで、必ずバッティングしてそれはどうしようもない、解決できない問題なんです。でその、

どうやって解決していくかというのを今これから私たちが、人間が考えていかなければならない、そういうことだと思います。そしてもう一つの「地球にやさしい」、似たような言葉で「人にやさしい」という言葉を環境問題によく使いますが、これは人間のエゴであって「人間が主人公の環境問題」だということです。「地球環境が主人公の環境問題」というのは全く別物である、ということをやっと離れますけれども、本来は環境教育のなかでしっかり話し合っていかなければ、つまり人間が増えていく人口をすべて守っていくためには、どの程度私たちは環境を破壊し、環境を使っていくことができるかというのを真剣に考えなければいけない。それを環境教育に携わる私たちもしっかり把握していかないといけないと委員として個人的には思っています。

○A委員

はい、ありがとうございます。それで話戻りますけれども、じゃあ基本目標5というのは一応、文の中としては「地球にやさしい」。

○事務局

ピンポイントで当てはまる感じではなくて、80ページ見ていただければ「未来へ」とか「地球にやさしい」という部分で、生活環境も当然、ゼロカーボンシティだとか環境負荷が少ない、それから地球にやさしいということで、そういう部分というかたちでストレートに落とし込んではいないんですけれども。

○A委員

では、この「美しいまち」を変えて「美しくて安心して暮らせるまち」というのはどうでしょう。要するに美しいとプラス安心をつければ、住みやすい良い都市なイメージが僕には思わず浮かんだんですけれど。

○事務局

そうですね。すごく良いかなって今、私も印象を受けていますので、その意見を受けてですね、最終的にまとめるようなということでもよろしいですか。美しく、安心。

○A委員

どこが問題かはわかりませんが、単純に美しいと安心を混ぜれば。

○事務局

「安心」という言葉を入れることで、要するに、より具体的に生活環境の部分を入れるんじゃないかですね。

○A委員

そうすればたぶんこの「望ましい環境像」という1番上の大目標から、この基本目標が全て自然とイメージされるような気がしますので、よろしく申し上げます。以上です。

○事務局

はい、そこは再度検討させてください。

○B委員

「美しい」と「生活環境」を縦割りで考えたときに、捉え方が違うと思うので、私は

このままでいいと思います。例えば、きれいな滑り台で考えた場合、美しいけれどもこれが安全かどうかは別の問題であり、それぞれ専門の部署で管轄すると思うので、このままでいいのかなど。

○A委員

分けずに、「美しい」と「安心」を「かつ」で両立させることにすればいいのでは。

○B委員

だけど、それを進めていく中で、一緒にしてしまうとその中でじゃあ分けていけないとなるので、それはそのまま。

○A委員

では、分けた方がいいかもしれませんね。

○会長

あの、私の個人的な委員としての意見ですけれども、私もこのままでいいと思います。何故かといいますと、先ほど言ったのとちょっと矛盾いたしますけれども、まだ、小さくは小樽市民、中くらいだと日本国民、あるいは世界の人たちというのは、まだ「地球にやさしい」という言葉の方が表現的にぼんやりと目標が見えてくるということがあるんですよ。細かいこと言えばさっきの私の意見なんですけれども。だから、基本計画というのはある意味理念を掲げるという立場がありますので、分かりやすい言葉で「地球にやさしい」、ちょっとぼやけるんですけれども、地球にやさしい環境を今後も私たちは心がけるんだということであれば、その言葉を残しておいた方が理念としてははっきりするのではないかと思います。で、「美しいまち」というのも、確かにきれいなまちに私たちは住みたいというような理念であれば、そのまま残しておいた方がよろしいかと思います。細かいところを作っていたくのではありませんので、理念としては小樽だけではなくていろんな地方都市、それから全部この言葉で統一されて一つの理念に向かっていけるので、むしろこのままの方がよろしいかと私は思います。

○A委員

お任せします。

○事務局

ありがとうございます。そしたら今日の意見を踏まえまして、変える変えないも含めまして、それは、次回の時にまた御報告したいと思います。

○会長

どこの都市を見てもやっぱり理念としてはきれいな言葉の羅列になってしまうのは致し方のないことと考えています。その他、御意見ございますでしょうか。

○C委員

81 ページの基本目標5のところの1行目の「保全対策」という言葉が気になって。大気と水質は保全するものだと思うんですけれども、騒音、振動、悪臭は保全するものではないと思います。

○D委員

保全・対策としてはどうでしょうか？

○C委員

改善を進め、とか、現状はそんな悪いものではないと思うんですけども、そういうものでいいんじゃないでしょうか。

○事務局

はい、そうですね。適切な言葉に直したいと思います。

○会長

確かにそのとおりですね。御検討お願いします。

○D委員

違う話になりますがいいのでしょうか。どこかに安心や安全などと防災についても書いてありましたが、これから気候変動が起きて、その対策としての防災ということは、基本目標2「豊かな自然と共生し～」という所に入るのでしょうか。

○事務局

防災の観点ということですね。

○E委員

82ページの「基本目標」、「テーマ1」の「計画の柱」のところの1-2に「安心・快適で災害に強いまち」ってありますね。私もここ気になっていて、先ほどのC委員の指摘でちょっと思いついたので、いいですか？お話して。

3ページを御覧いただきたいんですけども、そもそも今考えているのがこの黄色い枠の一番目立つ「第2次小樽市環境基本計画」ですよ。これのベースになっている法律がその一番下の段にある、緑の「環境基本法」とオレンジの「気候変動適応法」になるんですよ。その適応の内容をもうちょっと厚くというか、具体的に入っていた方がこの図と整合性が取れるなというのを気が付きました。それで具体的にじゃあどこのことと言いますと、82ページを御覧いただきたいんですけども、テーマ1に「適応するまち」と最後文末がありますので、この中に適応の計画の柱を厚くする、もしくは分かりやすい適応の柱があって、具体的な施策があると、この今考えているものの分かりやすさがもうちょっと一段階アップするかなというようなイメージを持ちました。以上です。

○事務局

適応の方は後ほど章立てでやろうと考えていますが、この辺のところを分かりやすく、というかたちで整理したいと思います。

○E委員

そうですね。その3ページの図の一番右側の法律「地球温暖化対策の推進に関する法律」は緩和に関することだと思いますので。緩和のことは今まで結構、議論されてきたと思いますが、適応のところが必要なのかなという印象を持ちました。

○事務局

そうですね。今回初めてそこに手を付けまして、次の章のところですね、目次にある

第6章というかたちで書いたんですけれども、そこそここの繋がりをちょっと見えるような格好に工夫したいと思います。

○会長

はい、その他、御意見等ございますでしょうか。

○A委員

80 ページの「未来につなぐ」と「地球にやさしい」の内容が、一緒なような気がします。「地球にやさしい」の項目にも「持続的な発展」や「未来へ引き継いでいく」と書いてあり、上の項目が「未来につなぐ」であるため、別々にする意味はあるのでしょうか。ただ、これを言ってしまえば「歴史と文化」と「美しいまち」も同じ理由で重なってしまいます気がします。

○事務局

はい、分かりました。確かに分かりづらいかと思います。重ならないように、分かりやすくするため、文章精査させていただきます。

○F委員

「望ましい環境像」というのが78ページの上を見ると「中長期的に目指すべきビジョン」ということじゃないですか。そうした時に、最初の言葉である「みんなで学ぶ」ってあると思うんですけれど、この「みんなで学ぶ」というレベルで本当に今後のビジョンとしていいのかどうなのかという感じがちょっとしてしまっていて、学ぶレベルに留まるのではなくて、やっぱりある意味実践だとかそういうことの意味合いも盛り込んでいった方がいいんじゃないかな。学んでやるみたい。これは言葉には入れなくてもいいんですけれど、その次に「みんなで学ぶ」その文章を説明しているじゃないですか、言葉を。その中で「みんなで学ぶことを表しています。」ってなっているんですけれども、もちろんその前に「連携・協働して」って入ってますけれど。やはりその学んだことをしっかりと実践していこうというようなニュアンスを含めた方が、よりビジョンとしては具体的でいいんじゃないかなって気がしました。

言葉の中に例えば入れるのであれば、その説明の方でそういうニュアンスを書き入れてあれば、なるほどこの学ぶという言葉の中にそういう意味合いを込めているんだなというふうにとらえられると思います。ただ単にこの環境像というのはビジョンですから、長く書きいっぱい要素入れればいいのかというものじゃないと思うので。

○事務局

「みんなで学ぶ」という言葉が意味するのは、学んで一人ひとりが行動するというようなことを、はっきり説明の中に入れるということですね。

○F委員

そういうことですよ。

○事務局

一応今、80 ページの上の方の2行目に「一人一人が主体的に行動し、市民・事業者・市が連携・協働して」と入っていますが、この説明では弱いイメージでしょうか。

○F委員

「主体的に行動し」というのが基本的には「みんなで学ぶ」というものの修飾になるため、本来は「みんなで学びそしてそれを実践する」などとした方が良いでしょう。

○事務局

分かりました。表現をより具体的に直したいと思います。

○A委員

順序を逆にするというのはどうでしょうか？

○会長

このたった2行ですけれども、「みんなで学ぶことにより一人一人が主体的に行動する」と、そういう順序にすれば。

○A委員

なるほど。確か、日本人の悪い癖で、実行できないというのがありましたよ。学びはする、皆よく勉強するんですけれども、実践までいかないというのがあるようですので、是非表現を検討してください。

○会長

よろしいでしょうか。その他、御意見等ございますでしょうか。基本的に来年の8月頃に施策の展開ができたときに、基本計画などと政策との整合性が違うんじゃないかという点で戻っていただくのは構いませんので、できる限り今のうちに修正できるところは修正しておくという趣旨で、御意見ありましたらお願いします。

では、次回以降に持ち越しではないんですけれども、次回までに御意見を出していただければということで、71 ページ以降について御説明、御意見等、これ以上無いようですので議事進行としては「3 その他」というところに移りたいと思います。それでは「3 その他」、事務局から連絡でございますでしょうか。

○事務局

では、次回の日程ということにつきましてですけれども、全体まとめて施策の部分を作って、今日やったところも含めて、修正かけた格好で全体ができるのが8月頃というふうに予定しておりますので、準備でき次第、また皆さまに御案内したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。次回8月に予定しているんですけれども、定例の環境審議会とは異なりまして、小樽市の環境については別枠で、定例会は8月以降に活動したいと。予定の8月は環境基本計画に特化した審議になると御理解ください。最後に言い残したこと、言い足りないことございませんでしょうか。

それではこれもちまして終了となります。皆さんの御協力もありまして円滑に進行することができました。ありがとうございます。では事務局にお返しいたします。

○事務局

ありがとうございます。それでは以上をもちまして、令和5年度第2回小樽市環境審議会を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。

午後 3 時 19 分閉会  
以 上